

(公財)京都市国際交流協会 「留学生交流ファミリー制度」のご案内

- ◆事業名 留学生交流ファミリー制度
- ◆趣 旨 協会登録ボランティアが、京都に住む留学生を家族の一員として迎え、季節の行事や市民生活を共に楽しみ、日本で生活する上での相談相手として精神的な支えとなるなど、普段の生活の中で相互の理解と交流を深めることを目的としています。
注) ホームステイ制度ではありません。
- ◆対 象 市内に本部がある大学（滋賀県にあるキャンパスを含む）に通う学部生、院生、研究生、短期留学生
*但し、申し込み締め切り時に日本滞在期間が約半年以上残っていること。
- ◆期 間 交流期間は、原則6ヶ月とする。
但し、マッチング期間終了後に交流を継続することは自由です。
- ◆募集方法 年2回（春・秋）
事業案内を各大学に送付し、協会ホームページ上（留学生情報サイト内）から申し込みを受け付けます。
留学生情報サイトURL <http://www.kcif.or.jp/ryusite/>
- ◆マッチング 参加希望留学生とファミリーとのマッチングについては、双方の希望、居住地等を考慮し、協会事務局が行います。原則1家庭に1人の受入としますが、留学生の申込数がファミリーの登録者数を上回る場合には、1家族に2名の留学生をご紹介する場合があります。また、受入れ家庭が不足した場合は、マッチングできないこともあります。
双方をご紹介する場として「マッチング会」を行います。
- ◆スケジュール 4月 1日 前期募集開始
4月20日 留学生の募集締め切り
5月初旬 協会から各大学へマッチング結果連絡
5月25日 マッチング会の開催